

平成 18 年 5 月 30 日

名古屋市長 松原 武久 様

名古屋市公立大学法人評価委員会

委員長 森 正夫

意 見 書

公立大学法人名古屋市立大学中期計画（案）について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 26 条第 3 項の規定に基づく名古屋市公立大学法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

地方独立行政法人法第 26 条の規定に基づき、公立大学法人名古屋市立大学が作成した中期計画については、適当である。

以上